

「一般事業主行動計画」の公表について

当組合では、職員が仕事と生活の調和を図ることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

I 計画期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日

II 行動計画の内容

目標1 育児を行う職員を支援する諸規程の周知を図る。

<対策>

- 男女を問わず、育児休業を取得しやすい職場づくりに努める。
- 育児休業からの復帰職員に対する面談等により、働きやすい職場の環境づくりに努める。

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置を講ずる。

<対策>

- 年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努める。
- 年次有給休暇の取得促進を図り、年間の平均取得日数を増加させる。